

議事録（概要）

会議名	芦屋町障害福祉計画推進委員会（第1回）					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	令和7年7月2日（水） 14:00～15:30					
委員の出欠	委員長	今村 浩司	出	委員	甲斐 清司	欠
	副委員長	桐田 典彰	出	委員	柴藤 智子	欠
	委員	松岡 泉	出	委員	道方 ひろみ	出
	委員	加藤 まゆみ	出	委員	田中 信代	出
	委員	渡辺 里美	欠	委員	原田 聡太	出
	委員	坂井 敏幸	出	委員	中村 莉絵子	欠
件名・議題	<p>議事</p> <p>1 第4期芦屋町障害者計画令和6年度取組結果及び令和7年度計画について</p> <p>2 第7期芦屋町障害福祉計画令和6年度実績について</p> <p>報告</p> <p>1 障害者差別解消法に関する報告</p>					
合意事項 決定事項	<p>議事</p> <p>1 第4期芦屋町障害者計画令和6年度取組結果及び令和7年度計画について ・説明し、了承された。</p> <p>2 第7期芦屋町障害福祉計画令和6年度実績について ・説明し、了承された。</p> <p>報告</p> <p>1 障害者差別解消法に関する報告 ・事務局から障害者差別解消法に関する取組について報告した。</p>					

令和7年度 第1回芦屋町障害福祉計画推進委員会 議事録

○日時

令和7年7月2日(水)14:00～15:30

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○議事

- 1 第4期芦屋町障害者計画令和6年度取組結果及び令和7年度計画について
- 2 第7期芦屋町障害福祉計画令和6年度実績について

○報告

- 1 障害者差別解消法に関する報告

議事1 第4期芦屋町障害者計画令和6年度取組結果及び令和7年度計画について

●事務局から第4期芦屋町障害者計画令和6年度取組結果及び令和7年度計画について説明

●審議

(委員)

- ・令和7年度計画の多くに、広報や町ホームページに掲載を行い周知するとあるが、特にホームページに関して、該当ページを開いた数(アクセス数)などは把握できているのか。

(事務局)

- ・担当課(企画政策課)に照会を行えばわかるかもしれないが、現時点では把握はできていない。今後、可能な限りで把握に努める。

(委員)

- ・障がい者レクスポ大会について、以前は一般の方の参加・見学があった(小学生等)。新型コロナウイルスの影響によるところもあると思うが、現在は障がい者とその関係者のみの参加になっている。今後、以前のように一般の方が参加できるような形にする予定はあるか。

(事務局)

- ・担当課ではないので、この場での回答は難しいが、貴重なご意見として担当へ伝えさせていただきます。

(委員)

- ・災害対策について、政府は法改正を行うにあたり、福祉的支援について焦点を当てていた。この背景には能登半島での災害で死亡した者のうち、約 6 割が関連死であったことが関係していると思う。よって、福祉的支援を行う観点から、避難行動要支援者の情報について掌握をしておく必要があるが、どのような状況であるか。また、法律の改正に伴い、計画に反映させていく必要があるが、どのような状況であるか。

(事務局)

- ・避難行動要支援者については、福祉課において名簿を作成しているため把握はできている。また、災害対策基本法の改正の内容については、国のガイドラインが示されていないため、令和 7 年度計画への反映はできていない。令和 7 年度に取り組みを行った際には、令和 7 年度取組結果・実績に記載する。

(委員)

- ・今回の災害対策基本法の改正は、避難行動要支援者の情報公開についても触れるような内容だったと感じているが、どのように考えているか。

(事務局)

- ・個人情報保護の観点からも、情報公開を行うのは現状ではなかなか難しいところである。

(委員長)

- ・昨年度に要望として挙げていた、音声コードユニボイスの導入や手話奉仕員養成講座受講者数について、しっかりと取組がなされているほか、障がいのある人の実雇用率が高いことなど、よく頑張っているなという印象を受ける。なお、精神手帳を所持する人の JR 割引制度開始など、制度や法律の改正が行われた部分は、言われないと気付かないことも多い。今後も継続して周知を行っていただきたい。

議事 2 第 7 期芦屋町障害福祉計画令和 6 年度実績について

●事務局から第 7 期芦屋町障害福祉計画令和 6 年度実績について説明

●審議

(委員)

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（以下、にも包括）について、宗像・遠

賀保健福祉環境事務所、一市四町（中間市、遠賀郡）で意見交換や情報共有を行い、協議を行っているとのことだが、なかなか進んでいないような印象を受ける。他地域と比べると遅れているようにも感じる。早急に進めるべき課題ではないか。基幹相談支援センターについても同様である。

（委員長）

- ・にも包括は非常に難しい問題である。宗像・遠賀地域はブロックの再編成などもあり、なかなか思うような連携が取れていないこともあるが、令和6年度には保健所、令和7年度には医療機関を交えた協議を行うなど、着実に進んではいる。難しい中でよくやっているなという印象である。ほかに比べて遅れていることはないだろう。

（事務局）

- ・にも包括については、今後もしできる限り進めていきたいと思う。
基幹相談支援センターについては、基本は事業所に持ってもらうことになるが、なかなか引き受けてくれる事業所が見つからないのが現状である。

（委員）

- ・障がいの相談支援は介護のケアマネと違い、単価が低く、初めは相談支援を行っていた事業所も、次第に行わなくなることも多い。相談員の数にも限りがあり、受け持つことができる数も多くない。なかなか町、圏域単位で解決するには難しい問題である。

報告 障害者差別解消法に関する報告

（事務局）

- ・令和6年度、障がい者差別に関する相談はなかった。
- ・令和6年度障害者差別解消法に関する取り組みについては、芦屋町障害を理由とする差別の解消を推進する条例を広く周知するため、遠賀郡4町で作成した障害者差別解消法改正及び町の条例に関するリーフレットに、令和6年4月から新たに事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されたことを追加し、12月7日の「人権まつり」で配布した。また、商工会報12月号に記事を掲載すると共に、町のホームページにも掲載して周知を図った。
- ・今後も障害者差別解消法について継続して周知を行い条例遵守に努めていく。

その他

（事務局）

- ・議事録については、委員長、副委員長に確認して作成を行うこととしてよいか。

(委員)

- ・了承あり

(委員長)

これで本会議を閉会とする。